

日本ファンドレイジング協会

チャプター5ヶ条

第1条 日本ファンドレイジング協会のチャプターは、認定・准認定ファンドレイザー、協会会員が地域で集い、一人一人が人生の中で実現したいという想い「物語」を共有し、それをチャプターみんなの「私たちの物語」として実現に向けて応援しあう場です。協会は、そうした「チャプターの物語」をつむぎ、全国規模でのイノベーションを生み出していきます。地域で知識や経験を共有することに加えて、地域で枠組みを超えた人のつながりを生み、新しい資金循環のイノベーションを生み出す発想や仕掛けのインキュベーターとして、時代を転換させるきっかけを生み出す場です。チャプターを通じて、地域から、日本の新しい時代を創るチャレンジです。

第2条 チャプターは、都道府県単位で10名以上の会員（最低1名の認定ファンドレイザーの参加）によって構成され、当協会の理事会の承認を経て設置されます。
※2017年度までは、都道府県の枠を超えた設立も可能です。

第3条 チャプターは、ファンドレイジング研究会などの集いを地域で開催します。その他、チャプターのみんながやりたい！と思うことをやります。

第4条 チャプター運営費として、協会は所属メンバー数に応じて、そのメンバーの当協会年会費の30%を毎年4月末に提供します。
※年次で収支をご報告ください。

第5条 チャプターの特典は下記の通りです。

- (1) 協会は年2回まで講師派遣経費（1回5万円）をサポートします。
- (2) チャプター主催で認定ファンドレイザー資格制度のポイントが付与される「選択研修」を開催できます。（登録料2万円が不要）
- (3) 年1回の当協会年次総会に1名が招待されます。
- (4) 協会のホームページでチャプターからの情報発信ができます。